

平成26年第10回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成26年12月16日（開会）

平成26年12月18日（閉会）

16時43分 再開

○議長（小林信） 会議を再開いたします。

時間延長をおこないます。

日程第5 議案第1号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第5 議案第1号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 第10回 上小阿仁村議会定例会提出予算関係議案を出していただきたい思います。1ページになります。

議案第1号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算(第6号)であります。

平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,664万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,797万4,000円とするものであります。

詳細につきましては8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。主なものだけの説明とさせていただきます。

2 歳入

13款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金であります。補正前5,410万6,000円、補正額72万円、補正後計5,482万6,000円となります。主なものとして4節保育所運営費負担金であります。これは保育所の運営費、私立保育所に係る分で56万3,000円であります。3目災害復旧費国庫負担金、補正前133万4,000円、補正額143万4,000円、計276万8,000円であります。3節公共土木施設災害復旧費負担金であります。これは河川災害の関係でありまして、査定後の額が確定した関係での143万4,000円であります。

13款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金1,200万円、補正額1,062万8,000円、計2,262万8,000円であります。1節総務管理費補助金これはがんばる地域交付金でありまして、全県に対しまして財政力、それから行革の状況によりまして配分になりました1,062万8,000円であります。

14款県支出金 1項県負担金 1目民生費県負担金であります。4,340万1,000円、補正額237万5,000円、計4,577万6,000円であります。2節保険基盤安定負担金であります。これは国庫負担金と同様に県の負担分をここに計上しております。179万4,000円であります。

次のページをお願いいたします。

14款県支出金 2項県補助金であります。4目農林水産業費県補助金2,520

万2,000円であります。補正額91万8,000円、計2,612万円であります。1節農業費補助金であります。これは農地台帳システムの補助金91万8,000円であります。

19款諸収入 4項雑入 4目雑入3,853万5,000円、119万8,000円の減額補正であります。計3,733万7,000円。2節雑入であります。次のページに詳細が書いてあります。KAMIKOANI プロジェクト秋田グッズ販売収入といたしまして126万5,000円の減額であります。これはKAMIKOANI プロジェクト実行委員会の方で対応するというふうなことで、歳出の方も同じように減額をさせていただきます。

20款村債 1項村債 4目災害復旧費事業債、補正額130万円、計130万円あります。3節公共土木施設災害復旧事業債であります。これは先ほども説明したとおり河川災害、五反沢川の部分ですけれども災害査定が終りまして、確定した部分についての130万円の補正であります。

次のページをお願いいたします。歳出であります。

2款総務費 1項総務管理費 2目文書広報費であります。補正前の額5,919万7,000円、補正額456万9,000円、計6,376万6,000円あります。主なものとしまして19節負担金補助及び交付金であります。秋田県町村電算システム共同事業組合負担金446万円あります。これは番号制度改修に係る負担金、住基とか税、年金、国保等々の分であります。6目企画費3,184万円、120万円の減額であります。計3,064万円あります。13節委託料、歳入と同様にKAMIKOANI プロジェクト秋田グッズ作成委託料で120万円の減額であります。これは先ほど説明したとおり、実行委員会の方で対応するというふうなことで、当初予算計上の時も説明したとおりであります。14目財政調整基金1億2,513万5,000円、2,377万2,000円の減額、計1億136万3,000円あります。25節積立金であります。これは財政調整基金の積立、歳入歳出も調整の部分をごとこで行わせていただいております。

3款民生費 1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費3,044万9,000円、327万6,000円の補正、3,372万5,000円の計であります。19節の負担金補助及び交付金、これは高齢者世帯等除雪費助成金というふうなことで、70歳以上と障害者364世帯に対する補助金をここでみております。2目国民健康保険費3,066万3,000円、補正437万2,000円、計3,503万5,000円あります。28節の繰出金、これにつきましては国民健康保険事業勘定特別会計への繰出しをみております。3目老人福祉費8,402万8,000円、312万5,000円の補正、8,715万3,000円あります。同様に28節繰出金、これは介護保険事業特別会計への繰出し、村負担分の12.5%分をここにみております。

次のページをお願いいたします。6目障害者福祉費8,675万2,000円、補正

額 100 万 2,000 円、計 8,775 万 4,000 円であります。23 節償還金利子及び割引料、これにつきましてはそれぞれの精算に伴う 102 万 2,000 円の補正であります。7 目後期高齢者医療費 6,140 万 8,000 円、793 万 4,000 円の補正であります。6,934 万 2,000 円であります。19 節負担金補助及び交付金、これは医療給付費の給付実績に伴う 753 万 4,000 円の補正であります。

3 款民生費 2 項児童福祉費 2 目保育園費であります。5,802 万 6,000 円、98 万 4,000 円の補正、計 5,901 万円であります。これは 19 節の負担金補助及び交付金、これは広域保育所運営費ということで、私立保育園の関係での補正になります。77 万 4,000 円であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 目母子保健事業振興費であります。228 万 1,000 円、163 万円の補正、計 391 万 1,000 円であります。18 節備品購入費、これはオムツ交換台、ベビーキープ等になります。子ども国づくり交付金をここで充当させていただいております。

次のページをお願いいたします。6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費 6,710 万 3,000 円、76 万 4,000 円の補正であります。計 6,786 万 7,000 円。18 節備品購入費、これは加工所に対するコンベンションオームの補正をみております。

次、8 款土木費 2 項道路橋梁費であります。1 目の道路維持費 9,607 万 5,000 円、100 万円の補正、計 9,707 万 5,000 円であります。これは 11 節需用費の修繕料、除雪機械等の修繕をみております。100 万円であります。

次のページをお願いいたします。9 款消防費 1 項消防費 2 目常備消防費 1 億 3,142 万 9,000 円、102 万円の減額、1 億 3,040 万 9,000 円であります。13 節の委託料になります。常備消防委託料としまして、精算料の変更契約に伴う減額補正であります。

10 款教育費 2 項小学校費 2 目教育振興費 805 万 1,000 円、150 万 1,000 円の補正、計 955 万 2,000 円であります。18 節の備品購入費になります。これは教材備品ということで、来年度、教科書の改訂がある関係で指導書等の購入になります。10 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費 6,921 万 1,000 円、229 万 8,000 円、計 7,150 万 9,000 円であります。15 節の工事請負費になります。これは中学校の特別支援教室設置工事 202 万 3,000 円を計上しております。

次のページをお願いいたします。10 款教育費 5 項保健体育費 4 目健康増進施設管理費 672 万 7,000 円、280 万の補正。計 952 万 7,000 円であります。15 節の工事請負費になります。バスケットの得点盤取替工事 247 万 1,000 円をみております。

11 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費 1 目公共土木施設災害復旧費であります。275 万 6,000 円、215 万円の補正、計 490 万 6,000 円でありま

す。15 節工事請負費、これは現年発生災害復旧工事といたしまして歳入で見させていただきます災害査定確定分、五反沢川の分の工事費であります。

次のページをお願いいたします。14 款予備費 1 項予備費 1 目予備費、補正前 646 万 7,000 円、補正 354 万 5,000 円、計 1,001 万 2,000 円の補正であります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 2 号～日程第 11 議案 7 号まで上程・付託

○議長（小林信） 日程第 6 議案第 2 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 11 議案第 7 号 平成 26 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件まで、6 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

順次、説明をしてください。はい、住民福祉課長。

○住民福祉課長（伊藤精治） 同じく 27 ページをお開き願います。

議案第 2 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）であります。

平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,555 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4 億 6,228 万 3,000 円とするものであります。内訳につきましては 34,35 ページをご覧ください。

最初に歳入であります。

歳入 5 款 1 項 1 目前期高齢者交付金、補正額が 1,048 万 1,000 円、1 節現年度分としまして、前期高齢者交付金の交付額が決定したことに伴う補正であります。

次に 6 款 2 項 2 目県調整交付金 70 万 4,000 円の追加補正であります。2 節特別調整交付金といたしまして、これも交付額が決定したことに伴う補正であります。

9 款 1 項 1 目一般会計繰入金 437 万 2,000 円の補正であります。1 節保険基盤安定繰入金、これは保険税軽減分であります。228 万 8,000 円。2 節保険基盤安定繰入金、保険者支援分 31 万 5,000 円。5 節財政安定化支援事業繰入

金 176 万 9,000 円。それぞれ基準額が確定したことによる補正であります。

次のページをお願いします。歳出であります。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費 2,096 万 3,000 円の補正であります。19 節負担金補助及び交付金として、一般被保険者療養給付費の実績見込みによる増額であります。3 目一般被保険者療養費 46 万 3,000 円の補正であります。これも 19 節負担金補助及び交付金としまして、療養費の実績見込みによる補正であります。

2 款 1 項 1 目一般被保険者高額療養費 344 万 9,000 円の補正であります。19 節負担金補助及び交付金といたしまして高額療養費の実績見込みによる増額であります。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金 75 万 7,000 円の追加となります。19 節負担金補助及び交付金といたしまして、後期高齢者支援金、納付額が決定したことによる増額になります。

12 款予備費 1 項 1 目予備費 1,007 万 5,000 円の減額補正であります。これは療養給付費についての実績見込みに伴う予備費を減額するものであります。以上であります。

○議長（小林信） 杉風荘施設長。

○杉風荘施設長（河村良満） 39 ページでございます。議案第 3 号 平成 26 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算（第 2 号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,762 万円とするものでございます。内容につきましては 46 ページをお開きください。

歳入であります。

1 款 1 項 1 目居宅介護サービス費であります。1 節短期入所生活介護費収入 200 万円を増額し、960 万 6,000 円とするものでございます。

48 ページをお願いします。歳出でございます。

2 款 2 項 1 目施設介護サービス費であります。11 節需用費 180 万円、14 節使用料及び賃借料 20 万円、18 節備品購入費減額 84 万円でございます。

5 款予備費 1 項 1 目予備費でございます。備品購入費 84 万円分を増額し 318 万 4,000 円とするものでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（小林信） 建設課長。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 51 ページです。

議案第 4 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2

号)でございます。

既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものでございます。

次に、58 ページをお開きください。

議案第5号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものでございます。

○議長(小林信) 住民福祉課長。

○住民福祉課長(伊藤精治) 同じく65ページをお開き願います。

議案第6号 平成26年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)であります。

平成26年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億5,820万8,000円とするものであります。

内訳については72、73ページをお開きください。最初に歳入であります。

1款 1項 1目第1号被保険者保険料133万3,000円の補正であります。1節現年度分特別徴収保険料85万4,000円。2節現年度分普通徴収分保険料39万8,000円、それぞれ決算見込みによる増額であります。3節滞納繰越分普通徴収保険料8万1,000円、これは徴収実績による増額であります。

3款 1項 1目介護給付費負担金500万円の補正であります。現年度分として介護給付費の増に伴う補正であります。

3款 2項 1目調整交付金37万9,000円の補正であります。1節現年度分調整交付金として37万9,000円、これは交付額の決定による補正であります。

4款 1項 1目介護給付費交付金1,239万6,000円の補正であります。現年度分として1,239万6,000円、これも交付額の決定による補正であります。

次のページをご覧ください。

5款 1項 1目介護給付費負担金312万5,000円の補正であります。1節現年度分312万5,000円。これは介護給付費の増による補正になります。

7款 1項 1目介護給付費繰入金312万5,000円であります。1節現年度分312万5,000円。これも介護給付費増による補正になります。

7款 2項 1目基金繰入金35万8,000円の減であります。1節財政調整基金繰入金35万8,000円の減、これは歳入の相殺分としての減額補正であります。

次のページをご覧ください。歳出であります。

2款 1項 1目介護サービス給付費2,500万円の追加補正であります。19節負担金補助及び交付金2,500万円、これは介護サービス給付費の実績見込みによる増額補正であります。

以上であります。

次に79ページをお開き願います。

議案第7号 平成26年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

平成26年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予選補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,152万8,000円とするものであります。

内訳については86、87ページをご覧ください。最初に歳入であります。

3款 1項 1目一般会計繰入金40万円の補正であります。2節保険基盤安定繰入金40万円、これは後期高齢者医療保険基盤安定負担金の決定による増額補正となります。

次のページ、歳出になります。

2款 1項 1目後期高齢者医療広域連合納付金40万円の補正であります。19節負担金補助及び交付金40万円、これは後期高齢者医療保険基盤安定負担金の決定に伴う納付金の補正となります。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長(小林信) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第7号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第8号～日程第14 議案第10号まで上程・付託

○議長(小林信) 日程第12 議案第8号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についての件から、日程第14 議案第10号 上小阿仁村がけ地近接等危険住宅移転事業に関する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(伊藤秀明) 薄い方の提出議案書の1ページをお開きください。

議案第8号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、

上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由 国が設定した占用料に改正するため。

2ページをお開きください。2ページから6ページまで料金が設定されていますが、これについては国、県に合わせるものでございます。

次、7ページをお開きください。

議案第9号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例について

上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由 解体工事に伴い管理戸数が変更したため。

8ページをお開きください。

内容につきましては、別表の向川原団地ですが、4戸を2戸にするというものでございます。

次、9ページです。

議案第10号 上小阿仁村がけ地近接等危険住宅移転事業に関する条例の制定について

上小阿仁村がけ地近接等危険住宅移転事業に関する条例を別記のとおり提出する。

提案理由 国の交付金交付要綱に沿った条例が必要なため。

11ページをお開きください。

附則2のところに、上小阿仁村災害がけ地近接危険移転事業補助条例は廃止するとなっています。現在、この条例がありますが、これが使えないということで、県からの指導を受けて、この条例を制定するものであります。

12ページをお開きください。

別表の補助金関係をご説明いたします。危険住宅の除却等に要する経費、補助額1戸当たり80万2,000円を限度する。補助率は国県4分の3、市町村4分の1。下の住宅建設等に要する経費、1戸当たり415万円、同じく国県が4分の3、市町村が4分の1とするものでございます。

13ページ以降については、様式等でございます。

以上であります。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第8号から議案第10号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第11号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 15 議案第 11 号 上小阿仁村学校給食調理場設置条例の制定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石上耕作） 21 ページをお願いいたします。

議案第 11 号 上小阿仁村学校給食調理場設置条例の制定について

上小阿仁村学校給食調理場設置条例を別記のとおり提出するものでございます。

提案理由といたしては、上小阿仁村学校給食場を新設するためこのこの条例案を提出するものでございます。

次のページをお願いいたします。第 1 条は目的でございます。この条例は上小阿仁村立上小阿仁小学校及び上小阿仁中学校の給食のため、その調理場の業務を一括処理する施設として、上小阿仁村学校給食調理場を設置することを目的とするものでございます。

第 2 条は位置でございます。給食調理場は、上小阿仁村小沢田字上の岱 97 番地に置くものでございます。

第 3 条から第 6 条は、上小阿仁村学校給食センター設置条例と同じ条文になっております。

附則でございますが、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

これに伴いまして、上小阿仁村学校給食センター設置条例は廃止するものでございます。

以上でございます。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 11 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 12 号及び日程第 14 議案 10 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 16 議案第 12 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（伊藤精治） 同じく 23 ページをお開き願います。

議案第 12 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例を、別記のとおり提出する。

提案理由として、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い改正するものであります。

次のページをご覧ください。上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例

上小阿仁村国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項本文中39万円を40万4,000円に改め、同項ただし書き中3万円を1万6,000円に改めるものであります。

内容としましては、出産一時金の支給額について産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、加算額を3万円から1万6,000円に引き下げるとともに、出産一時金の基本額を39万円から40万4,000円に引き上げることによって、総額を42万円に維持するための改正であります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第11号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第17 請願・陳情 上程・付託

○議長（小林信） 日程第17 請願・陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した請願・陳情は、お手元に配布の請願・陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（小林信） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

17時20分 散会